

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 にじいろみらい基金 助成Ⅳ

福祉団体活動助成事業 実施要綱

社会的課題解決の取り組みを応援します！

1. 目的

社会的課題の解決など、社会福祉の増進に寄与する活動を行う団体を支援します。

2. 助成対象事業

- (1) 他団体と連携して行う地域貢献の取り組み
- (2) 当事者の交流を通じた、社会的課題解決に寄与する取り組み
- (3) その他、社会的課題の解決につながる取り組み

テーマ例)

- ・認知症、徘徊などをはじめ介護を必要とする人と家族の支援
- ・障がい者の特性に応じた生活や就労などの支援
- ・虐待やDVなどの未然防止、早期発見、被害者への支援
- ・難病や終末期医療などの患者本人と家族の支援
- ・消費者被害など権利擁護に関する取り組み
- ・思いがけない妊娠をした若者への支援
- ・芸術やスポーツ等の活動を通じた社会参加促進の取組み
- ・ボランティアの資質向上や定着支援、人材育成の取組み など

【過去の助成事例】

- ・学生や一般市民を対象に介護・福祉に関する情報を発信するイベントを開催
- ・子ども食堂を運営する団体のネットワーク化。連携を促す事業の実施
- ・ひきこもり当事者と家族の支援 など

3. 応募資格

府内に所在し、社会福祉活動を行う団体で、次の要件をすべて満たしていること

- ① 非営利団体
- ② 原則として過去2年以上の活動実績があること
- ③ 申請事業の経費について他団体からの助成を重複して受けていないこと

4. 助成額

1 団体 上限 25 万円

5. 活動の対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

6. 助成金の使途

消耗品費、印刷費、会場費、通信費、謝金、旅費 等

ただし、対象の事業に直接関係のない経費、団体の管理運営維持に関する経費、自助活動と判断されるもの(周年事業や記念誌作成など)は対象になりません。

《対象となる経費例》

項目	内容
消耗品費	活動に必要な消耗品、食材費など
印刷費	チラシの印刷などにかかる費用
会場費	会場使用料や会場設営にかかる費用
通信費	通信や郵送等、WEB 会議、活動の連絡にかかる費用
謝金	講演やセミナーにおける外部講師に対する謝礼金や交通費
旅費	活動に必要な旅費や交通費(レンタカーなど)
その他	ボランティア保険等、上記以外の活動費用

7. 申請方法

Web 上の専用フォームからお申し込みください。

URL : <https://www.osakafusyakyo.or.jp/volunteerfund/>

「大阪府社会福祉協議会にしろみらい基金助成Ⅳ」で検索。

※郵送でもお申し込みいただくこともできます。上記 HP から申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ郵送ください。



8. 応募締切

令和 7 年 6 月 13 日(金) 必着

9. 助成先の選考

運営委員会において選考し、選考結果については 7 月中旬に担当者あてにメールでお知らせします。

なお、選考後、条件付きでの助成決定や一部のみの助成となる場合もございます。

また、選考の過程および内容についてはお伝えできませんのでご了承ください。

10. 助成の表示

広報等で使用するちらし、ホームページ等その他の広報媒体、活動内容を取りまとめた報告書等の成果物には、「社会福祉法人大阪府社会福祉協議会にしろみらい基金」の助成表示を明記していただきます。

11. 助成が決定した団体へのお願い

大阪府社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が主催するセミナーや、発行する機関紙等において助成事業の内容について発表または取材に応じていただくことがあります。

また、大阪府社会福祉協議会ホームページにその内容や写真を掲載することにご協力いただきます。

12. 事業報告

助成が決定した団体には、事業完了後1ヵ月以内に、事業報告、決算報告、領収書など支出の根拠となる書類を提出していただきます。

なお、助成金に残額が生じた場合は、期日を定めて助成金の返還を求めます。

13. 申請書提出先、問合せ先

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪府社会福祉協議会 総務企画部

TEL 06-6762-9471